別記第４号様式

入　札　説　明　書

この入札説明書は、令和８年４月 28 日付け令和８年北海道告示第 10772 号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

１　契約担当者等

支出負担行為担当者　　北海道知事　　鈴木　直道

２　入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

高速液体クロマトグラフ装置一式（データ処理のためのワークステーションを含む。）２台分（１月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等　　別添の要求仕様書のとおり

(3) 契約期間　　令和９年（2027 年）２月１日（月）から令和 14 年（2032 年）１月 31 日（水）まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の３に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所　　別添のとおり

３　入札に参加する者に必要な資格

令和８年北海道告示第 10771 号に規定する高速液体クロマトグラフ装置一式（データ処理のためのワークステーションを含む。）の賃貸借に関する資格を有すること。

４　資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）が経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、２に掲げる契約の履行経験等の資格要件にあっては、当該組合の組合員（組合が指定する組合員）が契約を締結し履行した経験等を含めることができる。

５　契約条項を示す場所

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

６　入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁本庁舎　塔屋共用２号会議室

(2) 入札日時　令和８年６月 23 日（火）午後２時 00 分

(3) 開札場所　(1) に同じ。

(4) 開札日時　(2) に同じ。

７　開札に立ち会う者に関する事項

入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

８　入札保証金及び契約保証金

⑴ 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

⑵ 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

９　落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和 45 年北海道規則第 30 号。以下、「財務規則」という。）第 151 条第１項の規定により定めた予定価格（１月当たりの単価（２台分の計））の制限の範囲内で最低の価格（１月当たりの単価（２台分の計））をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10　落札者と契約の締結を行わない場合

⑴ 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

⑵ 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11　契約書作成の要否

要（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

12　その他

⑴ 無効入札

開札の時において、３に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第 154 条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑵ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

⑶ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名　称　　北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

イ 所在地　　郵便番号 060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目

ウ 電話番号　011-204-5261

⑷ 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑸ 入札の取りやめ又は延期

この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

⑹ 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

⑺ その他

入札に参加する者は、別紙の入札心得を承知すること。

要　求　仕　様　書

次の仕様と同等品以上であること。

機器名	構成と仕様	詳細
蛍光検出器及びフォトダイオードアレイ検出器付き高速液体クロマトグラフー式（２台分）	送液部	ダブルプランジャー方式であること。
		移動相4液が混合可能な低圧グラジェント機能を有していること。
		流量正確さ　：流速1.0mL/minで±1%以内であること。
		流量精度　：0.07%RSD以内であること。
		混合正確さ　：±0.5%以内であること。
		流量範囲　：0.01～9.9mL/minの流量設定ができること。
		デガッサ　：４液以上のデガッサ内蔵型であること。
		プランジャー洗浄機能を有していること。
	フォトダイオードアレイ検出器	波長正確性　：±１nm以下であること。
		ノイズレベル　：$\pm 1.0\times10^{-5}$　ＡＵ以下であること。
		ドリフト　：$\pm 1.0\times10^{-3}$ ＡＵ/h以下であること。
		波長範囲　：190～800nmが使用できること。
	蛍光検出器	波長正確性　：±３nm以下であること。
		検出感度　：水ラマンS/N比1,000以上であること。
		波長範囲　：200～750nmが使用できること。
	オートサンプラー	試料注入量　：0.1～50μLの注入ができること。
		注入量再現性　：注入量10μLで0.2%RSD以下であること。
		試料数　：1.5mL又は２mLのスクリューキャップバイアルが、100検体以上搭載できること。
		サンプルクーラー：　４～40℃の温度設定ができること。
	カラムオーブン	温度調整は強制空気循環方式又はペルチェ方式であること。
		温度設定範囲　：４～80℃
		温度制御範囲　：室温-10℃～60℃の温度制御ができること。（温度設定範囲内）
		カラム収納範囲：ガードカラムを接続した長さ250mmカラムの収納ができること。
		カラム収納本数：２本以上のカラムが設置できること
	試料瓶	1.5ml試料瓶（ﾋﾞﾝ、ｾﾌﾟﾀﾑ、ｷｬｯﾌﾟ黒各100個入）
	カラム	別紙のとおり
データ処理装置	解析ソフト	装置の制御、分析データ収集、レポート、データ管理が可能なソフトウェアがインストールされていること。
		フォトダイオードアレイ検出器及び蛍光検出器を同時に稼働し、分析データの収集及び定量解析が可能なこと。
		クロマトグラム及びフォトダイオードアレイスペクトルの重ね書きができること。
		Excelファイルにデータ変換ができること。
		分析及び解析ソフトに不具合等が生じた際は、無償でCD等の媒体により更新すること。（ホームページ等からのダウンロードは不可）
		機器及び解析ソフトのマニュアル及びヘルプが閲覧できること。
		現行装置から移管したデータの再解析が可能であること。
	パソコン	専用ソフトが正常に動作すること。
		DVD-RWもしくは同等以上の記憶容量のメディアドライブを内蔵していること。
		対応OSは、日本語版Windows 11Proに適合したパソコンメーカー純正のデバイスドライバを設定の上、納入すること。
		CPUは、Intel CoreTMi7-13700相当以上であること。
		メインメモリは、16GB以上であること。
		ストレージはシステム用が容量512GB以上のSSD、データ保存用が容量500GB以上の内蔵HDDであること。
		ディスプレイは、21型ワイド以上のフルＨＤ以上であること。
		プリンターは、Ａ４用紙を自動両面印刷できるカラーレーザープリンターであること。
		オフライン環境で使用可能なMicrosoft Office（機器の動作に支障が生じない最新バージョンで、買い切り版）を付属すること。
		Acrobat Readerを付属すること。（入札参加資格申請時における最新バージョンとする。）

メンテナンス

機器メーカーのライセンスを取得した修理等担当者が道内に在住し、故障及び修理等に対し速やかに対応できること。

その他

・設置する機器一式は、未使用であること。
・液体クロマトグラフの機器構成は、同一メーカー製であること。
・各設置品及びデータ処理装置の日本語版のマニュアルを付属すること。
・据え付けに関わる付帯工事及び調整を含むこと。
・現行装置から分析条件データ及び保存データを移管すること。
・配置先が指定する分析カラム及びガードカラムを各１本付属し、据え付け後、直ちに分析ができること。
・据え付け後、配置先が用意した試料を分析し、その結果を提出すること。
・配置先の分析担当者へ、操作方法及び保守点検に必要な技術について研修を行うこと。
・機器の搬入及び据え付け時の事故により機器に損害を与えた場合は、納入者の責任において直ちに修理、交換を行うこと。
・リース契約終了後は、納入者が機器を搬出し、その費用は納入者が負担すること。

物　品　設　置　場　所

機関名	所在地	電話番号
上川総合振興局 保健環境部保健行政室	〒079－8610 旭川市永山６条19丁目１番１号	0166-46-5979
胆振総合振興局 保健環境部保健行政室	〒051－8555 室蘭市海岸町１丁目４番１号	0143-24-9833

別紙:カラム情報一覧

設置場所名	メーカー名	製品番号等	製品名
上川総合振興局 保健環境部保健行政室	TOSOH	0017202	TSKgel ODS-80Ts 4.6×25(5μm)
	TOSOH	0019011	TSKgel ODS-80Ts ガードゲル
	TOSOH	0019018	カートリッジホルダ(3.2×1.5用)
胆振総合振興局 保健環境部保健行政室	関東化学	25415-96	マイティシルRP-18 GP 250-4.6(5μm)
	関東化学	25418-96	マイティシルRP-18 GP 5-4.6(5μm) (ガードカラム)
	関東化学	25430-96	マイティシルガードカラムホルダー 3/4/4.6/6mmI.D.用

別紙:カラム情報一覧

設置場所名	メーカー名	製品番号等	製品名
上川総合振興局 保健環境部保健行政室	TOSOH	0017202	TSKgel ODS-80Ts 4.6×25(5μm)
	TOSOH	0019011	TSKgel ODS-80Ts ガードゲル
	TOSOH	0019018	カートリッジホルダ(3.2×1.5用)
胆振総合振興局 保健環境部保健行政室	関東化学	25415-96	マイティシルRP-18 GP 250-4.6(5μm)
	関東化学	25418-96	マイティシルRP-18 GP 5-4.6(5μm) (ガードカラム)
	関東化学	25430-96	マイティシルガードカラムホルダー 3/4/4.6/6mmI.D.用